

平成19年7月11日

## 「医療費の将来見通しに関する検討会」議論の整理

医療費の将来見通しについての関心の高まりを背景に、有識者の専門的な見地から幅広く検討を行う場として、「医療費の将来見通しに関する検討会」が、平成18年12月27日から5回にわたって開催された。本整理は、これまでの議論について、有識者の主な意見の整理を行ったものである。

### 医療費の将来見通しの必要性

- 我が国の国民医療費は平成16年度には約32兆円（NI比で8.8%、GDP比で6.4%）となっており、人口の高齢化や医療の高度化に伴い今後とも増大すると見込まれ、国民経済に与える影響も大きくなっている。医療費の将来見通しは、国民皆保険制度下において必要な財源確保など制度の在り方を検討するための議論の素材である。

### 医療費の将来見通しの現在の手法

- 厚生労働省が過去行ってきた医療費の将来見通し（現行制度）の手法は、将来推計人口を基に、過去の一定期間（以下「算定基礎期間」という）の1人当たり医療費の伸び率を、機械的に将来に投影したものである。
- 現在厚生労働省が提示している医療費の将来見通しの前提となる1人当たり医療費の伸び率の設定にあたっては、平成7年度から平成11年度の実績を算定基礎期間としている。その際、伸び率の実績は人口の高齢化や制度改革の影響を受けることから、実績をそのまま前提とするのではなく、算定基礎期間における人口の高齢化の影響や制度改革効果を除いた伸び率を前提としている。

- この現在の手法は、1人当たり医療費の伸び率の設定方法など前提の置き方に検討すべき点はあるものの、大枠としては基本となる方法であると考えられる。

### 医療費の将来見通しの改善の方向

- 現在厚生労働省が提示している将来見通しに対しては、1人当たり医療費の伸び率の設定にあたっての算定基礎期間が最近の期間でないこと、過去将来見直しを見直す都度将来の医療費の名目額が小さくなっていることなどが問題点として指摘されている。

- 算定基礎期間が最近の期間でないことについては、平成12年度以降、介護保険制度の創設、老人医療受給対象者や被用者本人の一部負担の引上げ等制度改革が断続的に実施されたことから、1人当たり医療費の設定にあたって除くべき、制度改正効果を測定することが難しいことによる。

断続的に制度改革が実施された場合、制度改正効果を正確に測定することは難しいが、医療費の分析を深めることによって、1人当たり医療費の伸び率の設定にあたっての算定基礎期間を出来る限り最近の期間とすることが適当である。

- また、将来見直しを見直す都度将来の医療費の名目額が小さくなっていることの第一の要因は、過去の将来見直しにおける算定基礎期間の1人当たり医療費の伸び率が高かったため、1人当たり医療費の伸び率の前提も高く設定されたことである。第二の要因は、断続的な制度改革や診療報酬のマイナス改定により、将来見通しの足元となる実績の医療費が、過去の将来見直しを下回ったためである。
- いずれにしても、医療費の将来見直しにおいては、名目額よりも経済規模との対比で論ずる必要がある。この意味では、過去厚生労働省が行ってきた長期的な医療費の将来見直しは、経済規模との対比でみた場合ほぼ同じ結果となっており、過去の医療費の将来見直しは概ね妥当なものと考えられる。

今後は、名目額のもつ意味を丁寧に説明することや、名目額だけではなく経済規模との対比を共に示すなど、誤解を招かない提示方法を工夫していくことが必要である。

- 国際比較の観点から、経済規模との対比で提示する場合には、間接税が考慮されていないNI比だけではなく、GDP比も提示することが適当である。
- 将来の医療費の財源内訳や保険料率は、就業構造の変化など種々の仮定を置いた上での推計となることを念頭に置く必要があるが、医療費の将来見通しは、医療保険制度に必要な財源確保を安定的、公平に行うための仕組みを検討するための議論の素材であることから、より長期にわたる公費負担や保険料収入などの財源内訳や、将来の保険料率を提示することも検討すべきである。
- 現在厚生労働省が提示している将来見通しにおける医療費の伸び率の前提は、算定基礎期間における医療費の伸び率の実績から、人口の高齢化の影響と制度改正効果を除いたものを基礎としている。このため、医療の高度化などに伴う自然増と算定基礎期間における診療報酬改定率が含まれたものとなっている。

ここで、診療報酬改定率は政策的に決定されるものであるが、長期的には、タイムラグはあるものの、経済動向との間に結果として一定の関係が見られることから、医療費の伸び率を設定するにあたり、例えば、自然増分と診療報酬改定分を区分して、将来見通しの前提となる診療報酬改定率は経済との関係を勘案して設定することも考えられる。
- 将来見通しに幅を持たせ、それに対応した複数の将来見通しを提示することも検討に値する。
- 将来見通しの手法、前提および結果について、分かり易く、アクセスしやすい情報の提供方法を工夫することが必要である。

## 医療費の分析

- 医療費の将来見通しをより蓋然性の高いものとし、説明責任を果たすためにも、医療費の分析、特に自然増の分析を深めることが重要である。今後レセプトの電子化も進展することから、それらを活用することにより分析を深めるべきである。
- その際、現在は、人口の高齢化の影響、診療報酬改定の影響、制度改正効果を除いたものを自然増と呼んでいるが、この中には医療技術の進歩や看護体制の充実などにより医療の質が向上し必然的に医療費が増加する部分とそれ以外の部分が含まれている。それを分解して示すことにより、医療の在り方や医療費と生産性との関係についての議論の素材を提供出来るのではないか。
- また、診療報酬改定が行われると医療機関の対応が変化することから、診療報酬改定が医療費に与える影響が当初の想定通りだったのかどうかについての分析も必要である。
- なお、今後医療費物価指数を作成し、分析を深めるという提案もあるが、正確な概念の整理は難しい。しかし、この整理を行うことにより、医療費の将来見通しを名目額ではなく実質額で提示することも可能になるのではないか。